

長野市第三次住宅マスタープラン後期計画（案）に対する市民意見等の募集（パブリックコメント）結果について

1 趣旨

「長野市第三次住宅マスタープラン」の計画期間の中間年を経過したことから、令和3年3月の国の住生活基本計画の改定、上位計画となる長野市国土強靱化地域計画の策定や令和元年東日本台風による被災やSDGs・ゼロカーボンへの取組など、新たな課題に対応するため見直しを行い、後期計画として、今後5年間の長野市の住まいや住環境について基本的な方向性を示すことを目的に策定する計画案に対して、市民の皆様からご意見等を募集（パブリックコメント）しましたので、その結果をお知らせします。

2 募集期間

令和3年10月8日（金）から令和3年10月29日（金）まで（22日間）

3 募集方法

長野市ホームページ、広報ながの10月号への掲載及び長野市住宅課・行政資料コーナー・各支所の窓口において計画（案）を公表し、書面又は電子メール等でご意見等を募集しました。

4 募集結果

- （1） 意見・提案等の提出者数 4人
- （2） 意見・提案等の件数 9件
- （3） 提出方法 ながの電子申請サービス 2人、電子メール 1人、郵送 1人

5 意見・提案等に対する市の考え方

意見 番号	該当頁	意見等の要旨	市の考え方
1	15 頁 ほか	<p>分譲マンションについて、下記の通り指摘します。</p> <p>①建物状況について、旧耐震基準により建設された分譲マンションは 24 棟前後、昭和 56 年 6 月～昭和 63 年 12 月までに竣工したのは 23 棟と把握している（独自調査）。</p> <p>②管理状況について、経年化したマンションほど自主管理の割合が多く、旧耐震基準により建設された分譲マンションの概ね半数は自主管理と把握している。</p> <p>③分譲マンション実態調査として、管理組合の有無・運営についての詳細な調査が必要と思う。</p> <p>④法定検査の実施の有無を調査してほしい。</p> <p>⑤マンション管理適正化法等改正にともない、「管理計画認定制度」がスタートすることから、管理不全マンションをなくすためにマンション管理士を有効活用してほしい。</p>	<p>分譲マンションの実態調査の実施については、平成 28 年度に実施しておりますが、ご意見を踏まえ今後検討していきたいと思えます。</p>
2	36 頁 48 頁	<p>市営住宅の目標戸数について、36 頁では令和 10 年度末の市営住宅戸数は 3,000 戸、48 頁の重点施策の記述では 10 年後の管理戸数は 3,050 戸となっている。どちらが正しいのか。</p>	<p>ご指摘の通り、36 頁の文章に誤りがありました。現在、あらためて公営住宅による支援が必要となる世帯数の推計を行っていることから、36 頁の文章を修正します。</p>

3	37 頁ほか	先月パブリックコメントを行った「長野県住生活基本計画」では「地域による単身高齢者等の見守り体制の構築」が位置づけられているが、市内も単身高齢者が増えているので、計画に見守り体制の構築などについての記載が必要ではないか。	ご指摘の「見守り体制の構築等」についてはテーマ2の重点施策の中で公営住宅以外の部分を含めた施策展開を位置づけていましたが、テーマ1にも共通する内容であるため、テーマ1の「誰もが安心して暮らせる住まい・住環境づくり」の重点施策として位置づけて展開を図ることとします（修正後：44頁）。
4	38 頁	「基本理念」には「安全・安心とやさしさのある住まい」「活力あふれ地域とのつながりをもった住生活」など、良いことがたくさん書いてあり、大いに賛成である。安全・安心な住居の提供、地域コミュニティの維持・発展のため、長沼地区における災害公営住宅の建設を進めていただきたい。	本計画は、長野市内のさまざまな住宅に関する施策を展開する上での指針であり、個別案件についてはその都度判断してまいります。 なお、いただいたご意見は庁内で共有し、今後の政策の参考とさせていただきます。
5	46 頁	「②被災住宅の再建支援」には、良いことがたくさん書いてあり、大いに賛成である。被災住宅の再建支援の一環として、長沼地区における災害公営住宅の建設を進めていただきたい。	
6	49 頁	「3-1.3 地域主体の防災・防犯対策の更なる推進」には、「活気あるまちづくりの活動に対し継続した支援を行う」などと、良いことがたくさん書いてあり、大いに賛成である。活気あるまちづくりのために、長沼地区における災害公営住宅の建設を進めていただきたい。	

7	50 頁ほか	<p>住宅等の断熱性能についても言及するべきと考える。高効率機器導入よりもはるかにエネルギー削減に寄与する。</p> <p>SDGs等の観点からも断熱をしない理由がない。</p> <p>また、住宅の断熱性能については長野県は古くから力を入れており、広く関心を持たれていることから、寒冷地である長野市において、住宅マスタープランに断熱性能について触れることは必須と考える。</p>	<p>ご意見の「断熱性能への言及」については、環境政策部門とも協議し、県の推進施策である「信州健康ゼロエネ住宅指針（案）」についてその概要を掲載します（修正後：55頁）。</p>
8	73 頁	<p>「用語解説」に「災害公営住宅」の解説を入れるべきである。現在、長野市による長沼地区の災害公営住宅の建設中止が、長野市民のみならず、災害が多発する中で、全国的にも注目を集めている。長野市の住宅マスタープランの用語解説の中でも、その用語と問題・課題について述べるべきである。行政も、問題や課題については、逃げることなく、果敢に挑んでいただきたい。</p>	<p>ご指摘の通り用語解説に追加します。</p> <p>なお、本計画は長野市内のさまざまな住宅に関する施策を展開する上での指針であり、個別案件に対応した用語解説は適さないと判断します。</p>
9	77 頁	<p>「用語解説」に、「長野市地域防災計画」の解説を入れるべきである。災害公営住宅の建設は、地域防災計画にリンクするため、長野市の他の計画と同様に、「長野市地域防災計画」の「用語解説」を行うべきである。用語の解説を行うことにより、長野市民が市に期待する「住宅施策に対する要望」（33 ページ）の「災害に強い住まいの普及や防災対策」の実現に役立つことになる。</p>	